

ごあいさつ



本市では、平成14（2002）年に策定した第三次総合計画をスタートさせ、平成23（2011）年度と平成27（2015）年度に計画を一部見直し、時代の変化や課題に対応しながら、目標とする将来都市像の実現に向けて、さまざまな施策を展開してきました。

この間、震災復興事業や浸水対策事業など、市民の皆さんが安全に安心してくらせるまちづくりを最優先に進めながら、少子高齢化・人口減少への対策として、保育園の待機児童ゼロ堅持をはじめ、若い世代の定住化につながる取り組みを積極的に進めてきました。

今後も、少子高齢社会の進行により加速化する人口減少と人口構成の不均衡は、まちの活力の根源に関わる重要な課題であることから、これまで以上に迅速かつ計画的な対応が求められます。

さらに、老朽化する公共施設や都市基盤（社会インフラ）の更新等が必要となるなど、行財政を取り巻く環境が一段と厳しくなることが見込まれます。

このような状況の中、今後も持続可能な自立した都市として発展していくためには、厳しい財政状況を踏まえつつ、これまで進めてきた施策を着実に進めるとともに、本市が持つ資源や魅力を磨き上げ、まちの活力をより一層高めていくため、令和4（2022）年度から始まる新たな総合計画を策定しました。

この計画は、12年後の我孫子市が目指していく将来都市像に向かって、まちづくりを総合的に進めていくための8つの柱を定め、特に力を入れて取り組むべき事業を重点施策として位置づけたものです。

今後も、これまで築いてきた市民と市が協働で進めるまちづくりを継承しながら、さまざまな取り組みを着実に進めていくものです。

結びに、本計画の策定にあたり、ご審議いただいた総合計画審議会委員の皆さまをはじめ、ご協力いただきました市民の皆さまに心から感謝し、御礼申し上げます。

令和4（2022）年3月

我孫子市長 **星野 順一郎**

●基本構想策定の趣旨

本市の総合計画は、昭和48（1973）年に策定して以降、昭和62（1987）年、平成14（2002）年、平成24（2012）年と、社会情勢などを踏まえ、その時代に合わせた将来都市像を示す基本構想の策定と見直しを行い、総合的かつ計画的なまちづくりを進めてきました。

「手賀沼のほとり 心輝くまち～人・鳥・文化のハーモニー～」を将来都市像とし、平成14（2002）年度からスタートしている第三次総合計画は、令和3（2021）年度で終了します。

この間、少子高齢化と人口減少の進行や長引く地方経済の低迷等、公共施設や社会インフラの老朽化、東日本大震災や集中豪雨等の自然災害による甚大な被害、市民ニーズの多様化・高度化など、市を取り巻く環境は大きく変化しています。

こうした中、若い世代が住みたいまち、子どもから高齢者、障害のある方など、誰もが安全・安心に暮らし続けることができるまちづくりを進めていくためには、市を取り巻く環境の変化を見極め、その変化に的確かつ柔軟に対応することが重要となっています。

そこで、本市が直面している課題に対応するとともに、新たな視点を取り入れたまちづくりを進めていくため、総合的かつ計画的なまちづくりの基本的な指針となる総合計画を策定するものです。

策定にあたっては、地方自治法の一部改正（平成23（2011）年5月2日公布）により、基本構想の策定に関する規定が削除されましたが、総合計画の策定に関する事項を定める「我孫子市総合計画条例」を制定（平成31（2019）年3月25日施行）し、本市における総合計画の位置づけを明確にしました。

●総合計画の位置づけ

第四次総合計画は、本市におけるまちづくりの基本的な指針を示す最上位に位置づける計画とします。

基本構想、基本計画、実施計画の3層で構成するものとし、各計画の計画期間は次のとおりとします。

（1）計画の構成

- ①基本構想 本市のまちづくりの将来目標及び理念を明らかにし、その実現に向けた基本的な方向を示すものです。
- ②基本計画 基本構想を実現するための施策の基本的な方針及び体系を示すものです。
- ③実施計画 基本計画で示された施策の基本的な方針及び体系に基づいて定める具体的な事業計画です。

（2）計画の期間

- ①基本構想 令和4（2022）年度から令和15（2033）年度までの12年間とします。
- ②基本計画 令和4（2022）年度から令和9（2027）年度までの6年を前期、令和10（2028）年度から令和15（2033）年度までの6年を後期とします。
- ③実施計画 3年間とし、予算編成と合わせ、2年のローリング方式とします。

※ただし、基本構想及び基本計画については、大きな社会情勢の変化や国の動向等により、大幅な修正が必要となった場合には、期間満了の前であっても見直しを行います。

（3）「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と「SDGs（持続可能な開発目標）」の視点

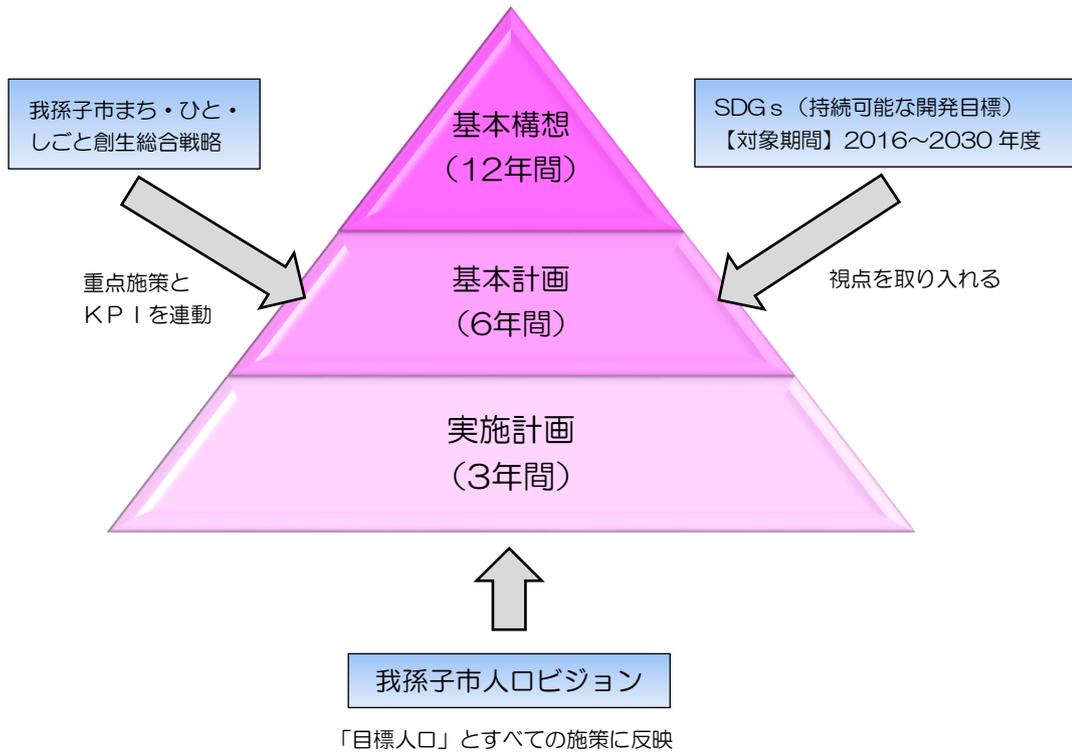
平成26（2014）年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が公布され、同年12月には「まち・ひと・しごと創生『長期ビジョン』」と「総合戦略」が閣議決定されたことを受け、本市においては、平成27（2015）年3月に「我孫子市まち・ひと・しごと創生総合戦略」と「我孫子市人口ビジョン」を策定しました。

平成31（2019）年12月には、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されており、本市も次期「我孫子市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、令和4年度から推進します。

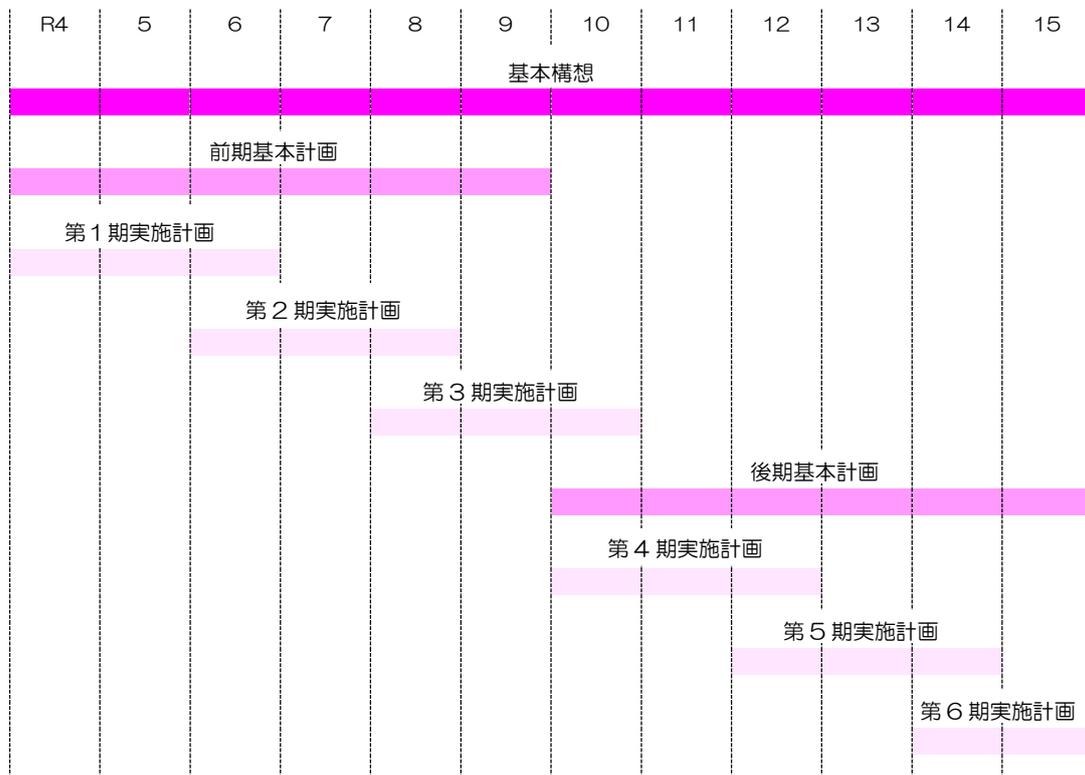
策定にあたっては、「人口減少の克服」と「地方創生」を目的として、重要行政評価指標（KPI）を設定し、効果検証によるPDCAサイクルを確立している総合戦略は、本市が取り組んでいるまちづくりの施策と合致していることから、本市の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」との一体的な計画づくりを進めます。

また、平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された国際社会全体が開発目標として掲げた「SDGs（持続可能な開発目標）」の推進についても、スケールは違うものの、その目指すべき方向性は同様であることから、SDGsを市の施策に関連付けた計画づくりを進めます。目指すべき目標の設定にあたっては、SDGsが目指す令和12（2030）年を見据えた目標を設定します。

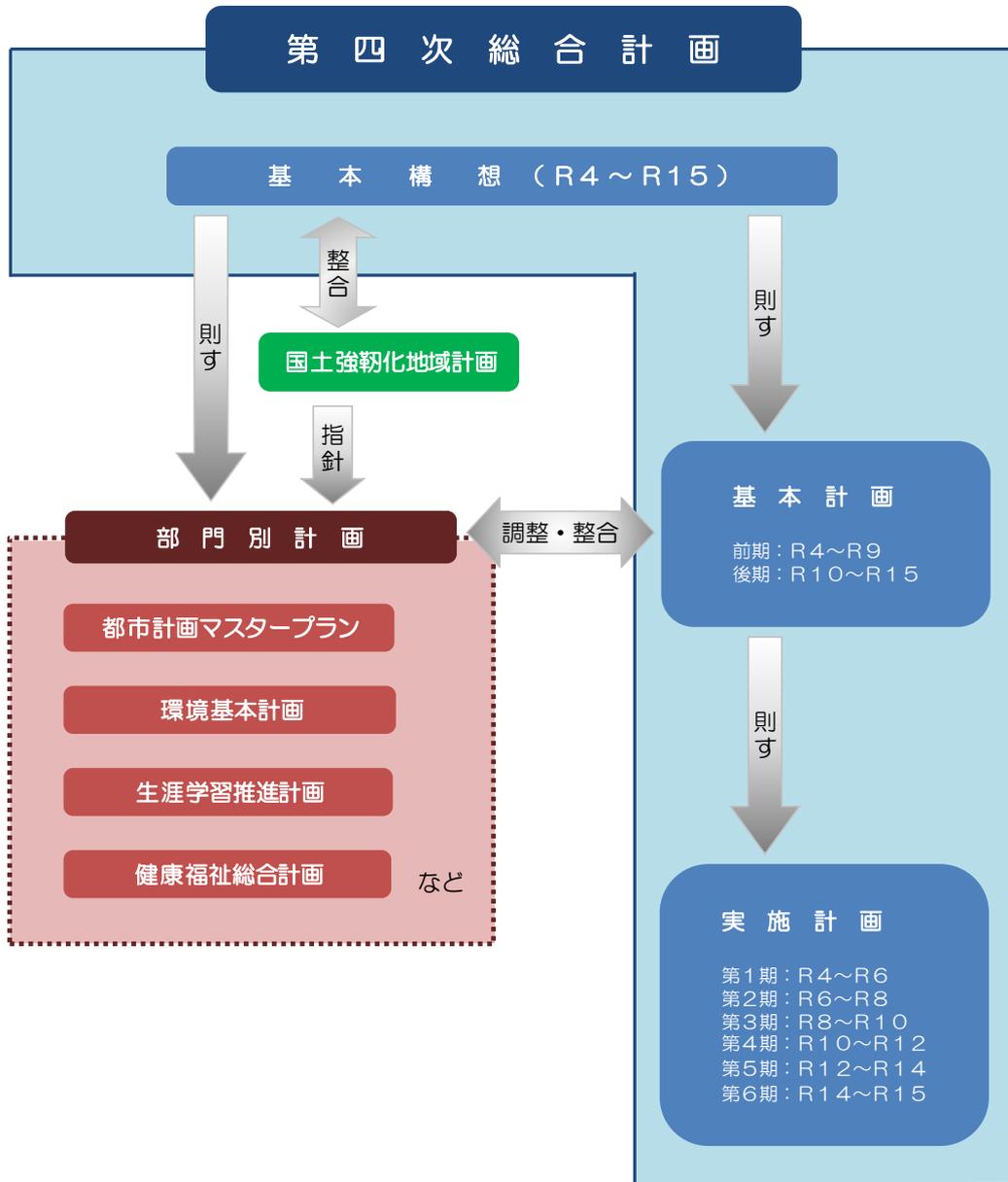
■総合計画の体系



■総合計画のサイクル



■ 計画体系イメージ図（総合計画と部門別計画との関係）



※ この図は、総合計画を構成する基本構想、基本計画、実施計画の3つの計画と、環境基本計画や都市計画マスタープランなどの部門別計画との関係、特に総合計画の基本計画と部門別計画との関係をイメージ的に示したものです。そのため、図で示した部門別計画は一部の計画の例示となっています。また、図では実施計画の計画期間が2年間となっていますが、実際は、原則として3年間の計画として策定し、ローリング方式により2年に1度見直しています。

●我孫子市の概況

（１）位置・地勢

本市は千葉県の北西部に位置し、東に印西市、南と西は手賀沼を隔て柏市があり、北は利根川を挟んで、茨城県と隣接しています。

手賀沼と利根川にはさまれた細長い馬の背状の土地が特徴であり、南北延長は最長約4キロメートル、東西延長は約14キロメートル、面積は43.15平方キロメートルとなっています。



（２）歴史、沿革

本市は、手賀沼のほとりを中心に古くから人々の生活が営まれていました。

明治時代中期になると、我孫子町、湖北村、布佐町となり、明治29年の常磐線開通や、明治34年の成田線開通により近代化が進みます。

大正から昭和初期にかけては、手賀沼の景観に魅かれた文化人が多く移り住み、昭和30年に2町1村が合併して我孫子町、昭和45年に我孫子市となります。

昭和45年10月1日付け国勢調査による人口は49,240人でしたが、東京のベッドタウンとして宅地開発や昭和40年代から始まった土地区画整理事業、我孫子地区での大型マンション建設などにより、市街化が急速に進み、市は大きな変貌を遂げ、現在の市域を形成しています。

●時代の潮流

第四次総合計画を策定するにあたり、本市が抱えるさまざまな課題に対し、対応していく上で把握すべき、国を取り巻いている社会情勢をまとめました。

・少子高齢化と人口減少の進行

国立社会保障・人口問題研究所によると、日本の総人口は、平成22（2010）年をピーク（128,060千人）に減少が続くとともに、65歳以上の高齢者人口は増加する一方、15歳から64歳の生産年齢人口と14歳以下の年少人口は減少しています。

2025年には、「団塊の世代」が後期高齢者となり、「団塊ジュニア」が50歳を超え、高齢者を支える世代が少なくなる社会構造が続いていくことが推定されています。

今後も、少子高齢化は進行することが予測され、労働力の軸となる生産年齢人口の減少や担い手不足による地域の活力や機能の低下等への影響が懸念され、市税等の増収も見込めない状況の中、高齢人口の増加による医療や介護など社会保障関係費の増加が見込まれます。

そこで、人口の規模やその構成に応じた施策を展開するとともに、これまで以上に子育て世代の定住化等を促し、バランスの取れた人口構成をめざしていくことが重要となります。また、生産年齢人口を増やすためには、安定した雇用環境の確保と働きながら安心して産み育てられる環境の充実が求められています。

国は、こうした人口構造等の変化に伴う国全体の経済や財政の縮小、東京圏への人口一極集中による地域人口の縮小と経済の縮小などに対応するため、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と「人口ビジョン」の策定を各地方自治体に促すなど、地方創生の推進に向けた施策に取り組んでいます。

今後は、少子高齢・人口減少社会に対応した若い世代の希望の実現や地域課題の解決が重要となります。

・安全・安心に対する意識の高まり

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、本市にも未曾有の被害をもたらしました。近年は、全国各地で地震や局地的な豪雨などによる大規模災害が発生し、防災・減災への意識が高まっています。

このような状況を踏まえ、国では、強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する「国土強靱化基本法（平成25年法律第95号）」第10条に基づき、国土強靱化に係る国の計画等の指針となるべきものとして、「国土強靱化基本計画（平成26年6月3日閣議決定）」を策定し、これまでの災害から得られた知見を反映し、防災・減災、国土強靱化を図ることとしています。

また、消費者トラブルや高齢者を狙った特殊詐欺などの悪質な犯罪など、日常

生活におけるリスクは拡大かつ複雑化しており、安全・安心に対する危機意識は急速に高まっています。

誰もが地域で安心してくらすことができるよう、市民・地域・行政がそれぞれの対応力を高めるとともに、相互の連携を図りながら取り組んでいくことが求められています。

・地球環境問題・エネルギー問題の深刻化

近年、産業活動が活発になり、石油や石炭など化石燃料の燃焼などによって排出される二酸化炭素が最大の原因となり、地球規模の温暖化が進行しています。

その結果、異常気象の増加や農産物や生態系への悪影響など、大きな環境問題となっています。

この問題は、人為的な活動によるところが大きいことから、温室効果ガスの継続的な排出量の抑制のほか、ごみの減量化や再資源化、再生可能エネルギーの活用など、環境に配慮した社会の構築が重要となります。

・情報化社会の進展

パソコンや携帯電話をはじめとする情報通信機器は、情報通信技術の飛躍的な進歩と情報通信機器の普及により、大量の情報を瞬時にやり取りすることが可能となり、人々の生活やコミュニケーションに不可欠なものとなっています。

自治体においても、マイナンバーの活用やオープンデータの推進など、データの更なる活用に向けた取り組みが行われています。

今後は、人工知能（AI）等の新たな情報通信技術の進捗や導入によって、行政機関におけるICT（情報通信技術）分野での対応は、高まると予想されます。

しかし、こうしたICTの活用が進む一方で、個人情報の漏えい防止や犯罪などへの対応が求められています。

・経済のグローバル化（国境を越えて資本や労働力、知識や技術が移動すること）

交通・情報通信技術の急速な発達により、「ヒト」「モノ」「カネ」「情報」の動きが活発化し、海外の動向が、社会経済はもとより私たちの日常生活に大きな影響を及ぼすようになりました。また、製造拠点の海外移転や外国人労働者の雇用が増加し、海外市場との関わりがこれまで以上に強くなるなど、経済を取り巻く環境が変化しています。

さらに、国では、近隣諸国に対するビザ要件の緩和や外国人旅行者の受け入れ環境の整備に加え、訪日外国人旅行者（インバウンド）の誘致を積極的に取り組んでいます。

このように進展する経済のグローバル化に対応するため、異文化への理解とともに、国際的な視野に立った判断が求められています。（多様な文化への理解

や交流促進のほか、グローバル化を踏まえた経済産業政策が展開されることも視野に入れた対応が求められています。)

・ **価値観やライフスタイルの多様化と地域コミュニティの希薄化**

社会の成熟化（または社会環境の変化）に伴い、個人の価値観やライフスタイルは多様化し、経済的な「物の豊かさ」から「こころの豊かさ」へと価値観は変化し、人々の生活も多様化しており、ワークライフバランス（仕事と生活の調和）など、個人が自分の希望を実現できる環境づくりが求められています。

一方で、プライバシー保護の厳格化や個人の価値観を重視することなどにより、人と人とのつながりの薄れや孤立が深刻化しており、地域コミュニティの維持や活性化が重要な地域課題となっています。（地域コミュニティの希薄化が懸念されています。）



●我孫子市の現況

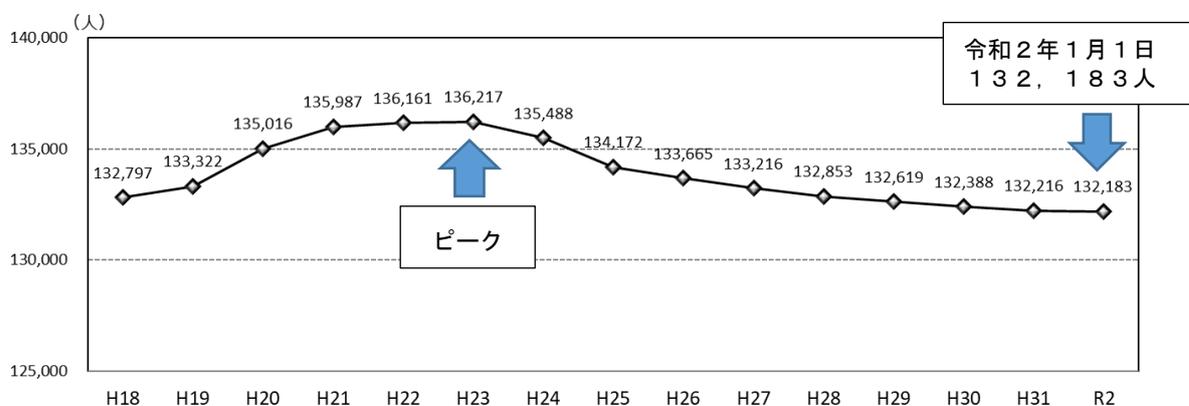
（１）人口

本市の人口は平成23（2011）年に136,217人でピークを迎え、その後は減少に転じています。

平成28（2016）年以降は転入数が転出数を上回る「社会増」となっているものの、死亡数が出生数を上回る「自然減」の幅が大きくなっており、人口全体では依然として、減少傾向が続いています。令和2（2020）年には132,183人と、ピーク時と比較して約4,000人減となっています。

平成29（2017）年に国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」）により発表された将来人口推計では、本市の人口は、令和42（2060）年には、令和2（2020）年と比較して約8,600人減となる123,579人まで減少するとされています。

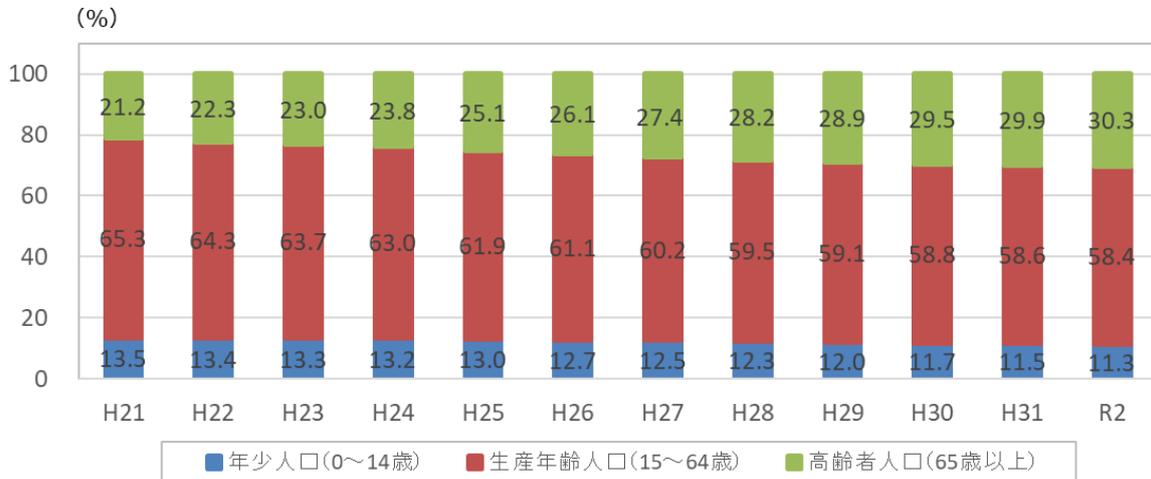
図1 我孫子市の人口の推移



資料：「我孫子市住民基本台帳（各年1月1日）」より

年齢3区分別の人口比率では、年少人口と生産年齢人口は減少が続いている一方で、高齢者人口の増加が続いています。

図2 年齢3区分別の人口比率



資料：「我孫子市住民基本台帳（各年1月1日）」より

高齢者人口の増加に伴い、高齢化率も年々上昇しています。令和2（2020）年には30.3%となり、全国平均（28.5%）を上回っています。

社人研により発表された将来人口推計では、令和7（2025）年には約32.2%、令和27（2045）年には40.9%に達すると推計されています。

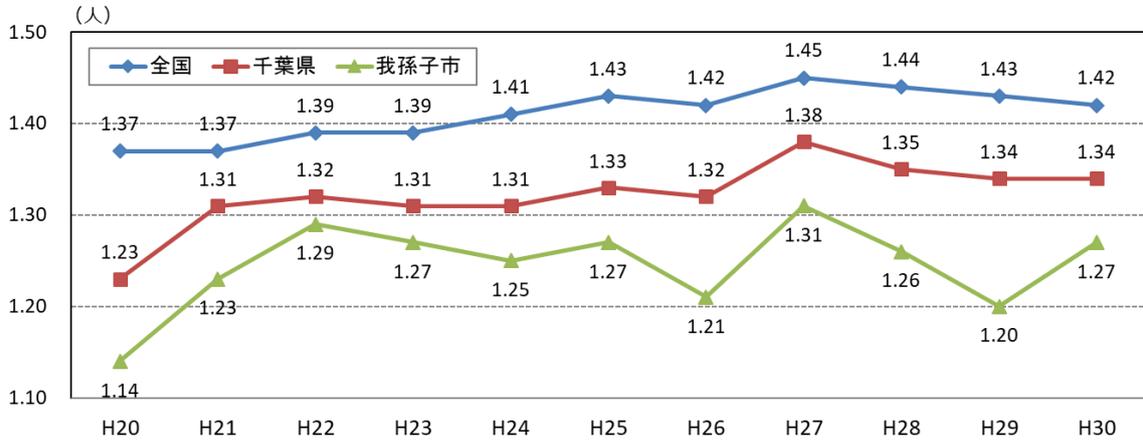
図3 高齢者人口と高齢化率の推移



資料：「我孫子市住民基本台帳（各年1月1日）」より

合計特殊出生率は10年以上、全国平均と千葉県平均を下回っており、本市で生まれる子どもは減少しています。

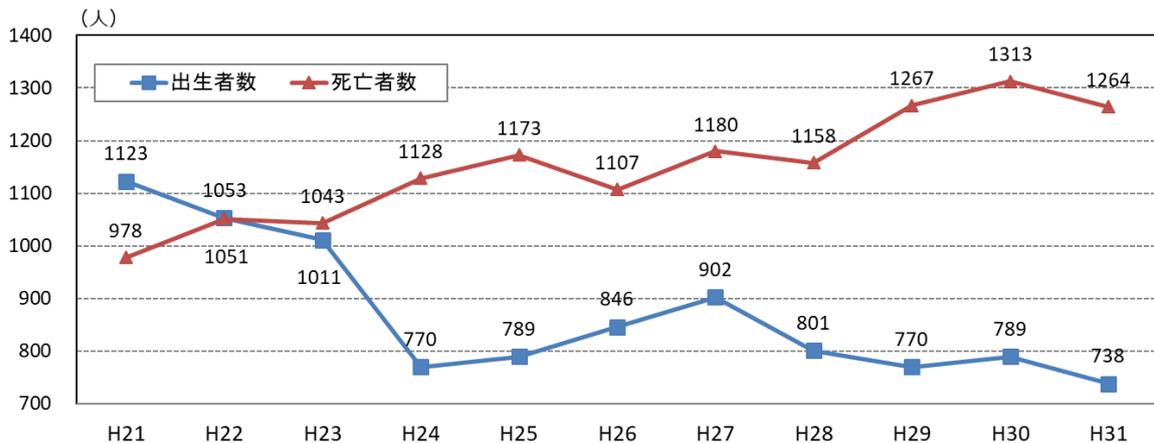
図4 合計特殊出生率の推移



資料：「市町村別合計特定出生率（県発表）」より

自然動態では、平成22（2014）年までは、出生者数が死亡者数を上回る自然増が続いていましたが、平成23（2015）年以降は死亡者数が出生者数を上回る自然減となっています。その幅は年々広がり、この傾向は今後も続くと予測されています。

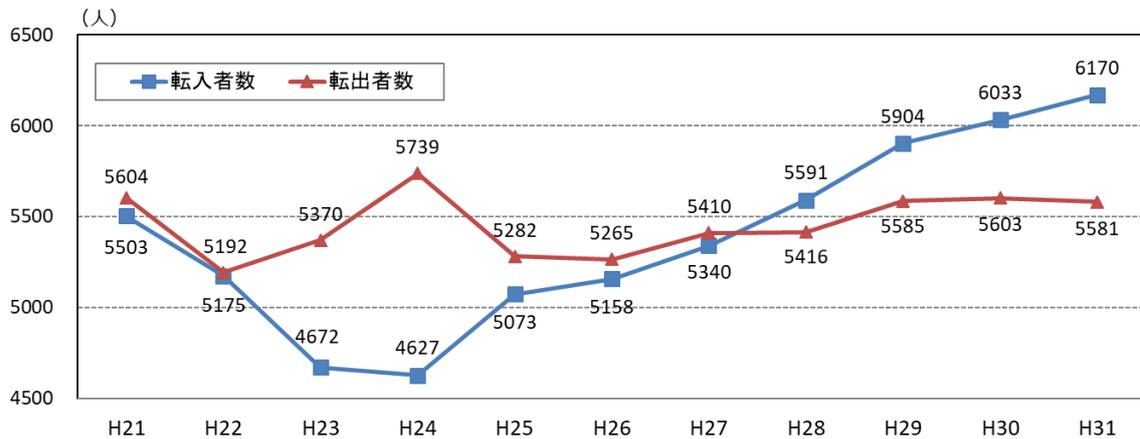
図5 自然動態の推移



資料：「我孫子市住民基本台帳」より

社会動態では、平成27（2015）年までは、転出者数が転入者数を上回る社会減が続いていましたが、平成28（2016）年以降は転入者数が転出者数を上回る社会増に転じています。しかし、自然動態の減少者数を補えるほどではなく、人口減少は続いています。

図6 社会動態の推移



資料：「我孫子市住民基本台帳」より

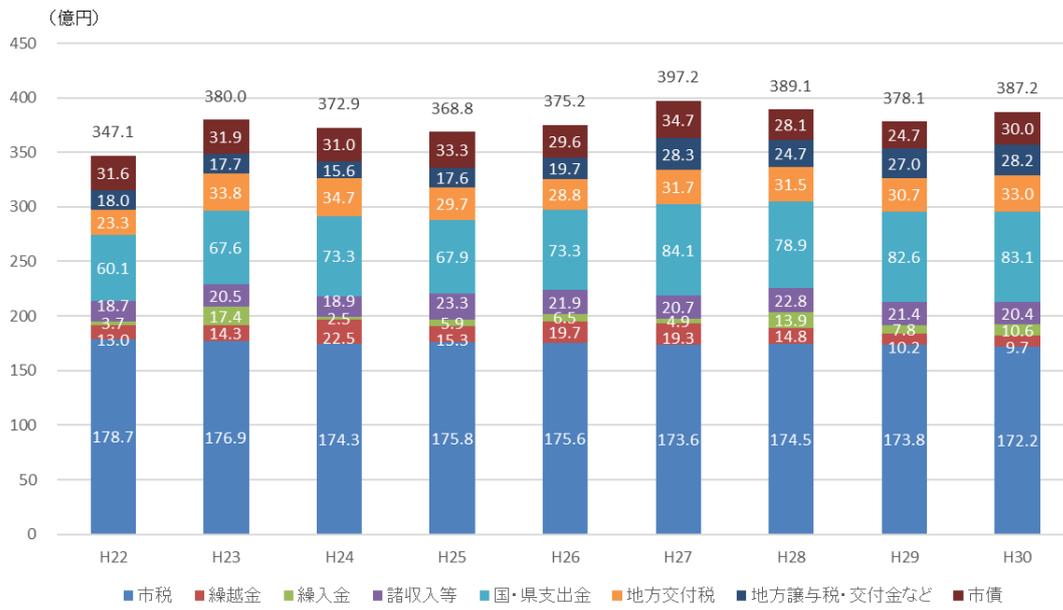
以上のことから、本市では少子高齢化と人口減少が進行していることが分かります。人口の減少は、市の歳入の根幹である市税収入の減少に直結します。

少子高齢化と人口減少に歯止めをかけるため、これまで以上に若い世代の定住化促進や少子化対策を推進していく必要があります。

（2）財政

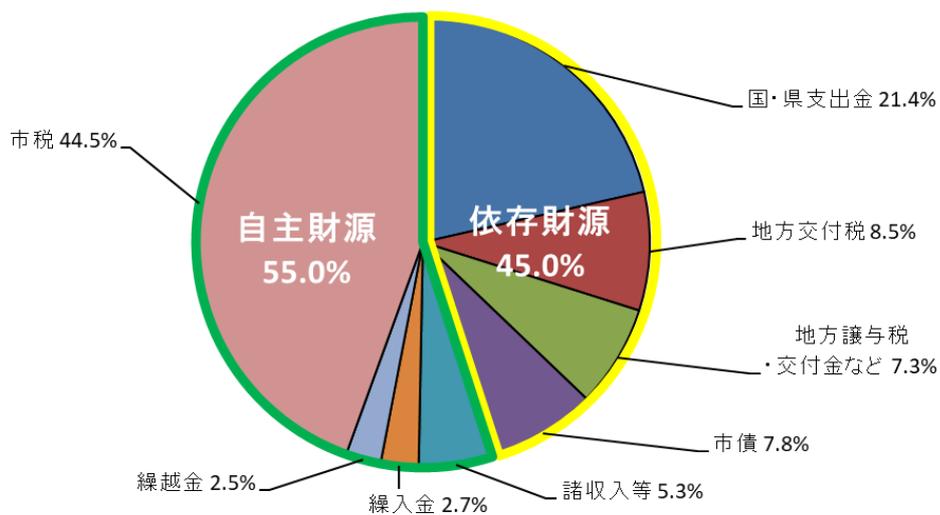
歳入では、市の自主財源の根幹である市税収入は大幅な増加が見込めない状況にあり、地方交付税や市債などの依存財源に頼っている状況です。

図7 歳入の推移



資料：「我孫子市財政白書（平成30年度決算版）」より

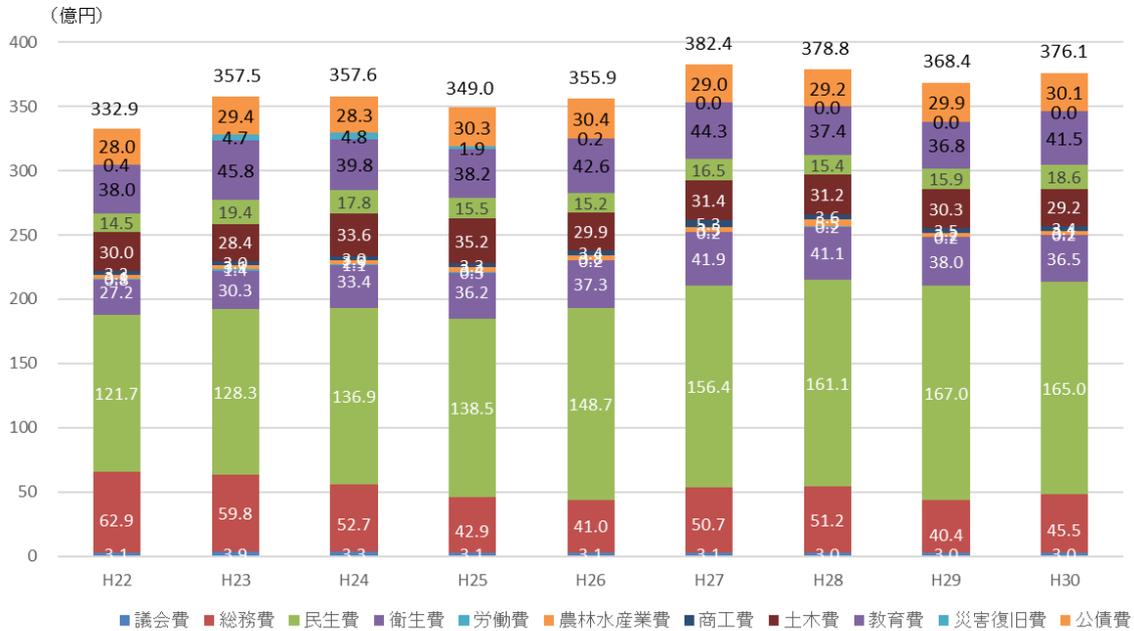
図8 一般会計の歳入の構成割合



資料：「我孫子市財政白書（平成30年度決算版）」より

歳出は、増減を繰り返しながら推移しているものの、長期的に見れば右肩上がりとなっています。

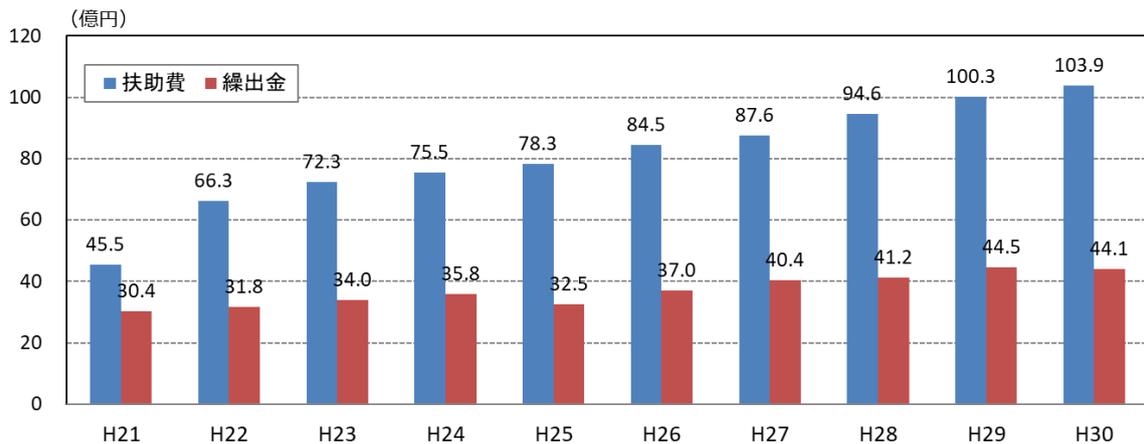
図9 歳出の推移



資料：「我孫子市財政白書（平成30年度決算版）」より

歳出増加の主な要因として、少子化対策や高齢化社会に対応するため、児童福祉費をはじめとする「扶助費」や介護保険・後期高齢者医療を含む「繰出金」などの増加が挙げられます。

図10 扶助費と繰出金の推移

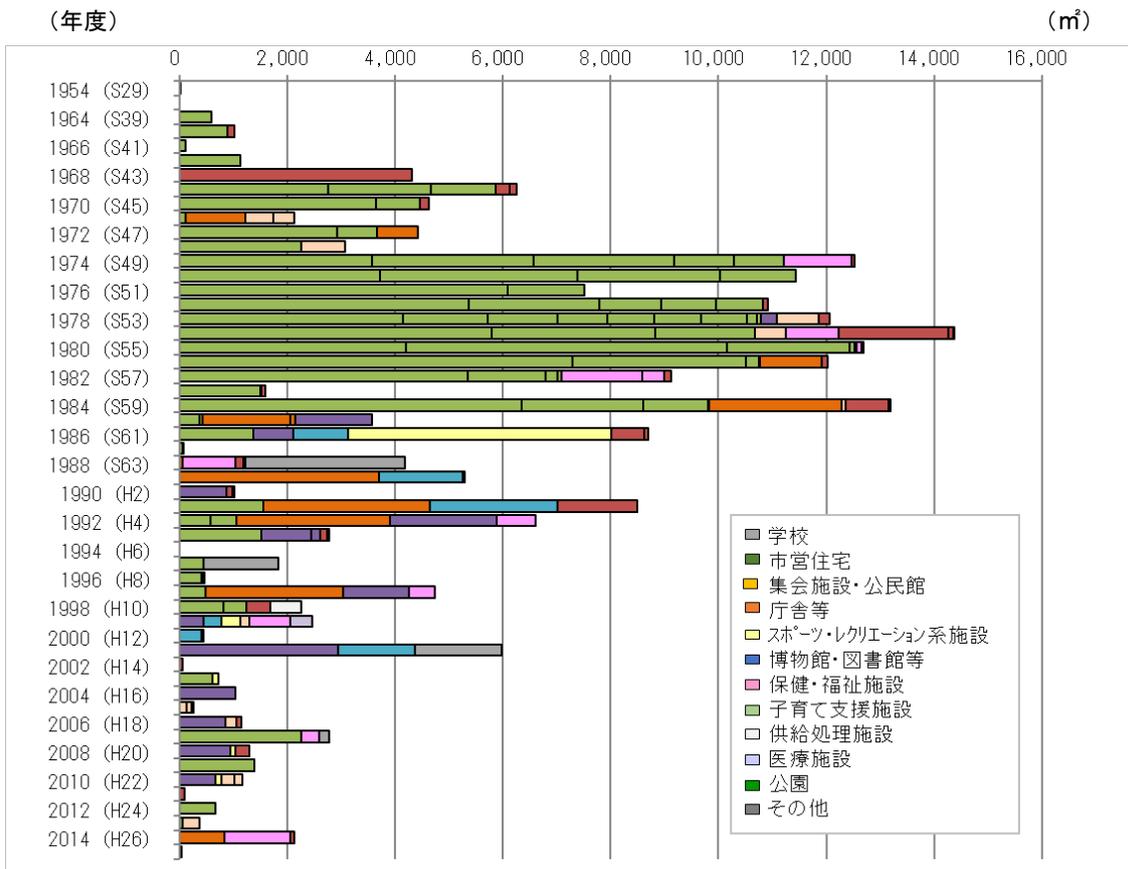


資料：「我孫子市財政白書（平成30年度決算版）」より

また、本市では、小・中学校をはじめとする多くの公共施設が、昭和40年代から50年代にかけて集中的に建設されており、これらの施設の老朽化に伴う改修時期が重なることから、多額の費用がかかることが見込まれています。

さらに、新クリーンセンターや中里地区での消防施設の整備など大規模な事業もスタートしていることから、これまで以上に、財源確保に努めるとともに、事業の抜本的な見直しを行う必要があります。

図11 公共施設の建築年度と延床面積



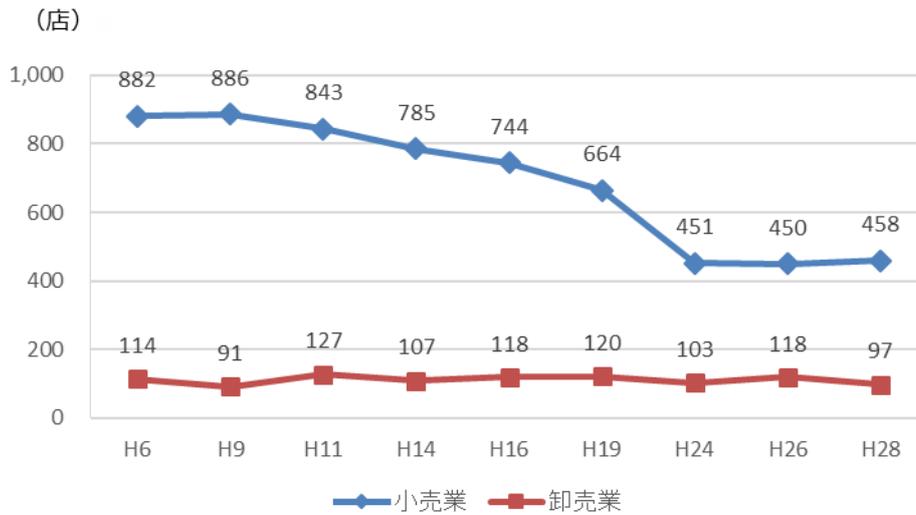
資料：「我孫子市公共施設等総合管理計画（平成28年策定）」より

（3）産業

1. 商業

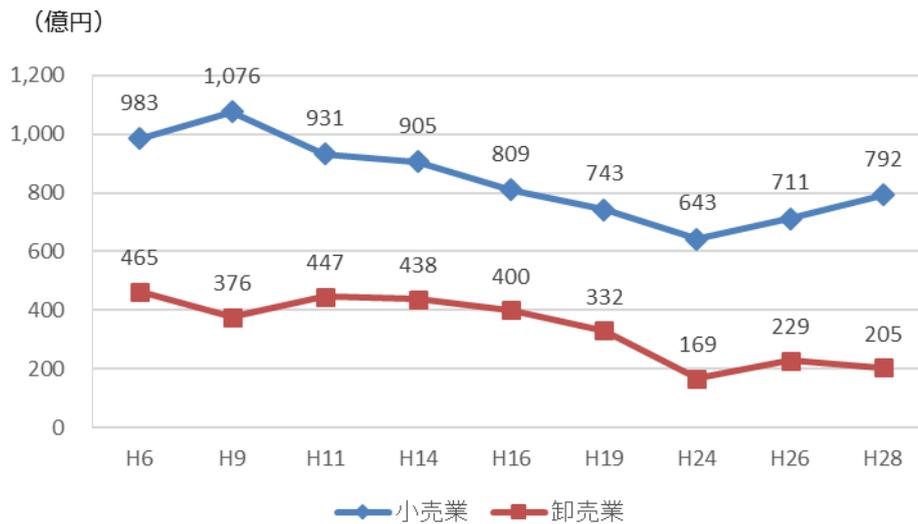
本市の商業（小売業・卸売業）は、事業所数・商品販売額ともに平成24（2012）年まで減少が続いていましたが、それ以降は店舗数が下げ止まり、商品販売額は回復傾向にあるものの、以前厳しい状況が続いています。

図12 市内の事業所数



資料：「我孫子の統計2018」より

図13 年間商品販売額



資料：「我孫子の統計2018」より

令和2年8月29日 第6回総合計画審議会資料
序論（案）

本市は、これまで駅周辺を中心に、自動車に過度に依存しないコンパクトなまちづくりを進めてきましたが、現在の買い物行動では、ほぼ全ての買物品目において生活にほぼ不可欠となっている自動車の利用が50%を超えています。

図14 市民の買い物行動における交通手段の割合

| 買物品目 | | 徒歩 | 自転車・バイク | 自家用車 | 電車 | 路線バス | 無料送迎バス | その他 |
|----------------------|-------------------------|---------------------|---------|------|------|------|--------|-----|
| 日用品 | 生鮮食料品 (野菜、果物) | 30.2 | 14.7 | 51.2 | 0.6 | 0.6 | 0.0 | 2.7 |
| | 生鮮食料品 (肉魚、牛乳、米等) | 29.0 | 14.0 | 51.0 | 0.9 | 0.5 | 0.0 | 4.6 |
| | 加工食品 (パン、惣菜、調味料等) | 28.5 | 14.6 | 51.4 | 2.0 | 0.5 | 0.0 | 2.9 |
| | 家庭用品 (医療品、化粧品、台所用品等) | 24.2 | 13.0 | 56.0 | 3.5 | 0.6 | 0.1 | 2.6 |
| | 日用衣料品 (下着、普段着等) | 13.6 | 7.4 | 62.3 | 13.6 | 0.5 | 0.2 | 2.5 |
| | 買回り品 | 衣料品 (婦人、紳士、子供服等) | 5.5 | 4.0 | 62.0 | 24.0 | 0.4 | 0.6 |
| 身の回り品 (靴、鞆、時計、眼鏡) | 4.5 | 3.7 | 60.3 | 27.6 | 0.6 | 0.2 | 3.1 | |
| 家電・家具・ インテリア商品 | 2.3 | 2.8 | 72.9 | 14.8 | 0.7 | 0.5 | 6.1 | |
| スポーツ・レジャー用品 | 2.1 | 2.5 | 72.4 | 16.5 | 0.4 | 0.7 | 5.4 | |
| 貴金属・贈答品 | 2.3 | 2.3 | 50.9 | 39.7 | 0.2 | 0.0 | 4.6 | |
| その他 | クリーニング | 38.1 | 14.0 | 45.1 | 1.2 | 0.4 | 0.1 | 1.2 |
| | 理美容 | 30.9 | 11.9 | 39.9 | 15.1 | 1.3 | 0.2 | 0.8 |

資料：「我孫子市消費動向、商業実態に関する調査業務報告書（29年策定）」より

また、衣料品や家電・家具、スポーツ・レジャー品など買回り品の購入は、7割以上が市外の店舗を利用しています。

図15 市民の買回り品の購入場所

| 買回り品目 | 我孫子市内 | 柏市 | 印西市 | 取手市 | その他 |
|----------------------|-------|------|------|-----|------|
| 衣料品 (婦人、紳士、子供服等) | 28.5 | 41.3 | 14.7 | 0.4 | 15.0 |
| 身の回り品 (靴、鞆、時計、眼鏡) | 25.2 | 42.7 | 14.7 | 0.3 | 17.2 |
| 家電・家具・ インテリア商品 | 20.2 | 34.9 | 23.9 | 0.9 | 20.2 |
| スポーツ・レジャー用品 | 12.8 | 36.5 | 26.6 | 1.2 | 22.8 |
| 貴金属・贈答品 | 12.7 | 60.3 | 9.9 | 0.1 | 17.0 |

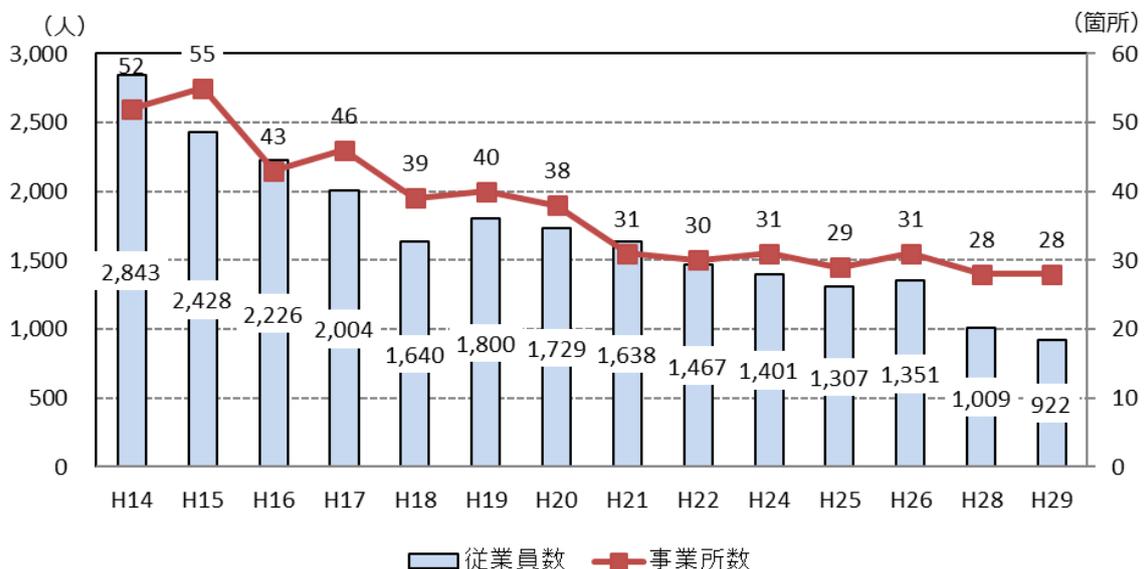
資料：「我孫子市消費動向、商業実態に関する調査業務報告書（29年策定）」より

将来にわたって持続可能なまちづくりを目指し、地域経済の活性化や雇用の場を確保するため、今後は、既存の産業振興施策に加えて、市民ニーズに対応した商業施設の誘導を進める必要があります。

2. 工業

市内の従業者4人以上の製造業の事業所数は、平成14年の55事業所に比べて、平成29年は28事業所と、ほぼ半減しています。また、従業者数は、ピーク時の平成14年の2,843人から922人と、約7割弱減少しています。さらに近年では、市内で起業した事業者が市外に流出する傾向も見受けられます。

図16 事業所数・従業者数の推移



資料：「我孫子の統計2018」より

また、これまで首都圏の住宅都市として発展し、環境保全の観点から市内では工業振興地や工業団地の造成などに取り組んでこなかったため、現在も住宅地に隣接する工場や作業場が点在しており、住工混在の解消が長年の課題となっています。

市内には、工業系土地利用のために指定された用途地域が不足しており、住工混在に悩む企業や事業拡大を図る企業が工業用地を求めて市外へ流出する現象が発生しています。

その結果、雇用の場が失われ、働く世代の方たちが市外に転出し、市税収入減に拍車をかけています。

この課題を解決するため、住工混在の解消とともに、新たな企業が進出しやすい環境整備への取り組みが重要です。

3. 農業

市内の農家は、平成2年の953戸に比べて、平成27年は417戸と、高齢化や担い手不足などに伴って急速に減少しています。それにより、農地の遊休化が進み、耕作放棄地の増加が課題となっています。

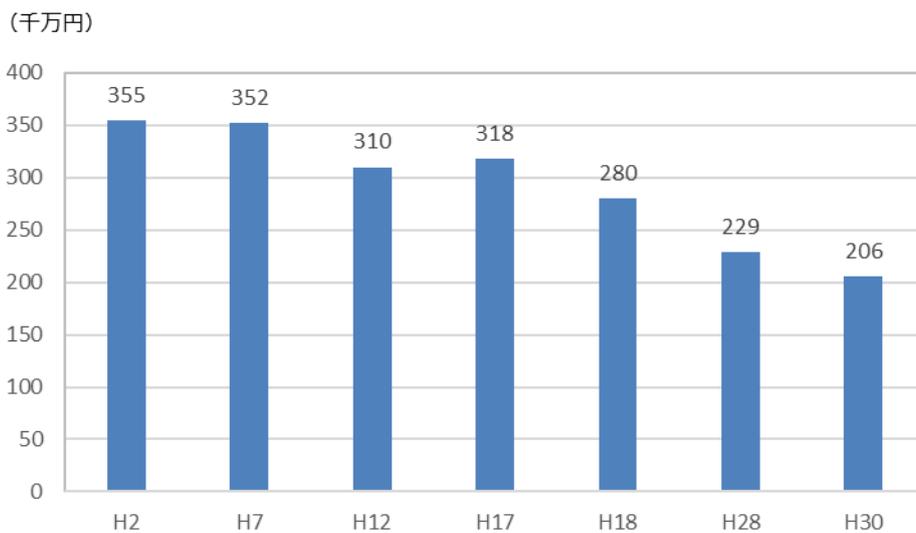
図17 農家数の推移



資料：「農林業センサス」より

市内の農地は水田を中心に市域の約3割を占めていますが、低地部での水稻作が中心であることから、農業生産額は低いです。平成2年の35億5千万円に比べて、平成30年は20億6千万円と、農家の減少に伴い減少が続いています。

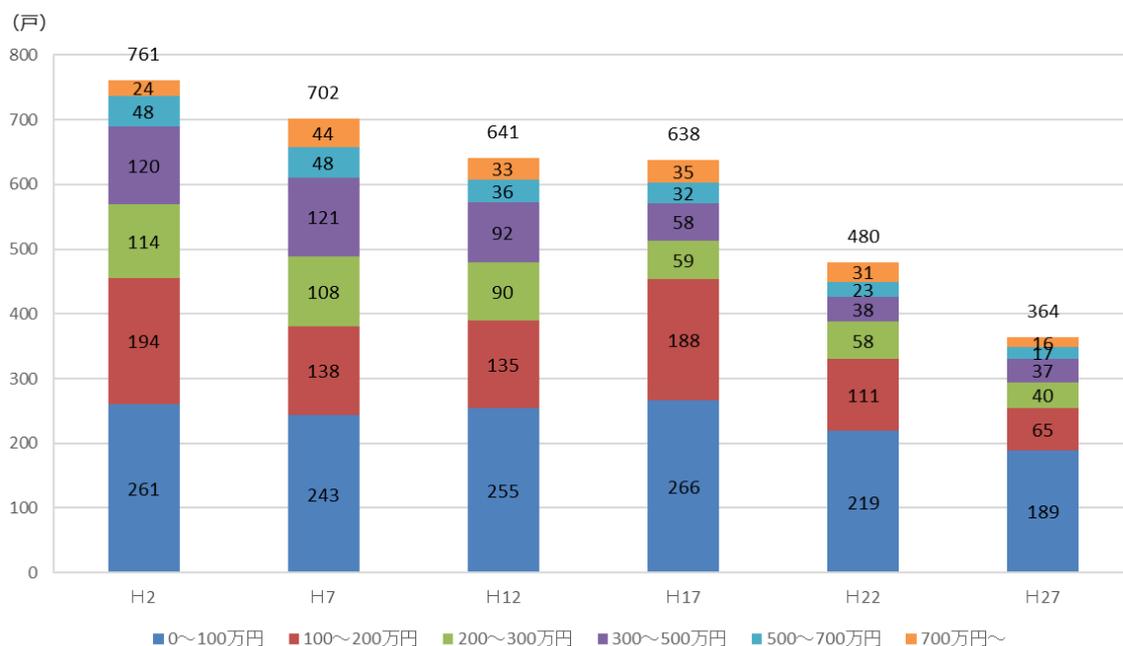
図18 農業生産額の推移



資料：「千葉県生産農業所得統計」より

販売している農家を販売金額別で見ると、平成27年では100万円未満の農家が189戸と最も多く、次いで100～200万円未満の農家が65戸となっていることから、農業経営は非常に厳しい状況であることが分かります。

図19 販売規模別農家数



資料：「農林業センサス」より

農家が急速に減少する中で、次世代に向けた担い手の育成・確保が不可欠となっています。担い手が主体性を持ち、創意工夫して経営を発展できるよう、農地の集積・集約化の促進や経営基盤の維持・強化に向けた取り組みへの支援が重要です。

●市民アンケート調査結果（抜粋）

我孫子市第四次総合計画の策定に活用するため、市内在住の18歳以上の男女5,000人を対象に、市がこれまで実施してきた施策に対する満足度・重要度について何う市民アンケート調査を実施しました。

ここでは、市ホームページに掲載している調査報告書のうち、以下の3点を抜粋して掲載しています。

1. それぞれの施策に対して「重要」または「やや重要」と回答された割合について、回答者の年齢別・性別・地区別に一覧にした表
2. それぞれの施策に対して「重要でない」または「あまり重要でない」と回答された割合について、回答者の年齢別・性別・地区別に一覧にした表
3. それぞれの施策に対する満足度と重要度のポートフォリオ分析

令和2年8月29日 第6回総合計画審議会資料
序論（案）

(ii) 「重要」と「やや重要」の合計割合

| | | 第1位 | 第2位 | 第3位 | 第4位 | 第5位 |
|-----|---------|--|----------------------------|---|---|---|
| 全体 | | (8) 医療体制の整備・充実 88.6 | (4) 犯罪のないまちの実現 88.5 | (1) 災害に強いまちの実現 87.2 | (7) 保健サービスの充実 86.3 | (26) 上水道の安定供給 85.2 |
| 年齢別 | 29歳以下 | (1) 災害に強いまちの実現 (8) 医療体制の整備・充実 91.7 | (4) 犯罪のないまちの実現 91.6 | (29) 公共交通の利便性の向上 91.6 | (3) 消防体制・救急救助体制の強化 (26) 上水道の安定供給 87.5 | |
| | 30歳～39歳 | (1) 災害に強いまちの実現 88.8 | (4) 犯罪のないまちの実現 88.4 | (8) 医療体制の整備・充実 88.0 | (7) 保健サービスの充実 (13) 子育て支援 87.1 | |
| | 40歳～49歳 | (4) 犯罪のないまちの実現 90.3 | (8) 医療体制の整備・充実 88.9 | (7) 保健サービスの充実 87.7 | (1) 災害に強いまちの実現 87.5 | (2) 浸水対策の推進 85.6 |
| | 50歳～59歳 | (1) 災害に強いまちの実現 88.2 | (4) 犯罪のないまちの実現 88.1 | (8) 医療体制の整備・充実 87.5 | (7) 保健サービスの充実 85.4 | (3) 消防体制・救急救助体制の強化 85.3 |
| | 60歳～69歳 | (8) 医療体制の整備・充実 92.0 | (3) 消防体制・救急救助体制の強化 89.1 | (4) 犯罪のないまちの実現 89.0 | (1) 災害に強いまちの実現 87.9 | (26) 上水道の安定供給 87.5 |
| | 70歳以上 | (32) 手賀沼の浄化・再生 87.6 | (26) 上水道の安定供給 86.6 | (4) 犯罪のないまちの実現 (25) 下水道整備の推進 85.3 | (7) 保健サービスの充実 85.0 | |
| 性別 | 男性 | (8) 医療体制の整備・充実 86.4 | (4) 犯罪のないまちの実現 85.9 | (1) 災害に強いまちの実現 84.5 | (26) 上水道の安定供給 84.2 | (7) 保健サービスの充実 83.1 |
| | 女性 | (8) 医療体制の整備・充実 90.3 | (4) 犯罪のないまちの実現 90.2 | (1) 災害に強いまちの実現 89.4 | (7) 保健サービスの充実 88.9 | (3) 消防体制・救急救助体制の強化 87.8 |
| 地区別 | 我孫子地区 | (8) 医療体制の整備・充実 88.1 | (4) 犯罪のないまちの実現 87.7 | (1) 災害に強いまちの実現 87.5 | (7) 保健サービスの充実 86.0 | (26) 上水道の安定供給 85.4 |
| | 天王台地区 | (4) 犯罪のないまちの実現 91.7 | (8) 医療体制の整備・充実 89.5 | (1) 災害に強いまちの実現 88.3 | (7) 保健サービスの充実 87.4 | (3) 消防体制・救急救助体制の強化 86.4 |
| | 湖北地区 | (29) 公共交通の利便性の向上 89.2 | (8) 医療体制の整備・充実 88.7 | (7) 保健サービスの充実 86.2 | (1) 災害に強いまちの実現 84.9 | (4) 犯罪のないまちの実現 84.3 |
| | 新木地区 | (29) 公共交通の利便性の向上 90.6 | (4) 犯罪のないまちの実現 89.6 | (8) 医療体制の整備・充実 (26) 上水道の安定供給 89.2 | (7) 保健サービスの充実 86.9 | |
| | 布佐地区 | (2) 浸水対策の推進 87.6 | (1) 災害に強いまちの実現 87.5 | (8) 医療体制の整備・充実 87.4 | (4) 犯罪のないまちの実現 86.5 | (26) 上水道の安定供給 (29) 公共交通の利便性の向上 85.2 |

令和2年8月29日 第6回総合計画審議会資料
序論（案）

「重要でない」と「あまり重要でない」の合計割合

| | 第1位 | 第2位 | 第3位 | 第4位 | 第5位 | |
|-----|-------------------------------------|-----------------------------|---|--|--|--|
| 全体 | (43) 国際性をはぐくみ外国人も暮らしやすいまちの実現 8.4 | (40) 市民活動への支援 8.3 | (38) 文化芸術の振興 (42) 男女共同参画社会の形成 8.2 | | (18) 商業の振興 (41) コミュニティ活動支援 7.5 | |
| 年齢別 | 29歳以下 | (38) 文化芸術の振興 10.4 | (43) 外国人も暮らしやすいまちの実現 9.8 | (18) 商業の振興 / (19) 交流人口の拡大 (20) 工業の振興 / (31) 魅力あるまちなみの実現 (40) 市民活動への支援 7.7 | | |
| | 30歳～39歳 | (38) 文化芸術の振興 9.6 | (41) コミュニティ活動支援 9.2 | (40) 市民活動への支援 (43) 外国人も暮らしやすいまちの実現 8.8 | (42) 男女共同参画社会の形成 8.7 | |
| | 40歳～49歳 | (40) 市民活動への支援 10.4 | (38) 文化芸術の振興 10.2 | (31) 魅力あるまちなみの実現 9.4 | (41) コミュニティ活動支援 9.2 | (42) 男女共同参画社会の形成 8.5 |
| | 50歳～59歳 | (42) 男女共同参画社会の形成 9.7 | (43) 外国人も暮らしやすいまちの実現 9.1 | (20) 工業の振興 7.7 | (18) 商業の振興 7.0 | (17) 定住化の推進 (40) 市民活動への支援 6.3 |
| | 60歳～69歳 | (42) 男女共同参画社会の形成 8.7 | (24) 公園・緑地の整備・充実 8.0 | (40) 市民活動への支援 7.5 | (39) 地域文化の保存と継承 (43) 外国人も暮らしやすいまちの実現 6.8 | |
| | 70歳以上 | (43) 外国人も暮らしやすいまちの実現 9.0 | (18) 商業の振興 8.4 | (20) 工業の振興 8.3 | (42) 男女共同参画社会の形成 7.6 | (22) 農業の振興 6.6 |
| 性別 | 男性 | (38) 文化芸術の振興 10.9 | (42) 男女共同参画社会の形成 10.5 | (43) 外国人も暮らしやすいまちの実現 10.4 | (18) 商業の振興 9.0 | (40) 市民活動への支援 8.6 |
| | 女性 | (40) 市民活動への支援 7.8 | (43) 外国人も暮らしやすいまちの実現 7.0 | (41) コミュニティ活動支援 6.8 | (18) 商業の振興 (42) 男女共同参画社会の形成 6.3 | |
| 地区別 | 我孫子地区 | (40) 市民活動への支援 9.3 | (43) 外国人も暮らしやすいまちの実現 8.5 | (42) 男女共同参画社会の形成 8.3 | (18) 商業の振興 7.9 | (38) 文化芸術の振興 7.5 |
| | 天王台地区 | (43) 外国人も暮らしやすいまちの実現 9.0 | (31) 魅力あるまちなみの実現 8.9 | (38) 文化芸術の振興 8.8 | (18) 商業の振興 8.6 | (40) 市民活動への支援 (42) 男女共同参画社会の形成 7.8 |
| | 湖北地区 | (41) コミュニティ活動支援 9.5 | (38) 文化芸術の振興 9.0 | (40) 市民活動への支援 (42) 男女共同参画社会の形成 (43) 外国人も暮らしやすいまちの実現 8.5 | | |
| | 新木地区 | (38) 文化芸術の振興 8.5 | (36) 生涯学習の機会充実や推進体制の整備 / (39) 地域文化の保存と継承 / (41) コミュニティ活動支援 7.3 | | (27) 幹線道路の整備 / (31) 魅力あるまちなみの実現 7.2 | |
| | 布佐地区 | (18) 商業の振興 12.6 | (31) 魅力あるまちなみの実現 11.7 | (43) 外国人も暮らしやすいまちの実現 11.6 | (42) 男女共同参画社会の形成 11.4 | (20) 工業の振興 10.5 |

<本調査結果ポートフォリオ分析>

本調査結果では、「犯罪のないまちの実現」「災害に強い街の実現」「消防・救急救助体制の強化」等の『安全・安心』についての施策が満足度、重要度が高く、「市民活動への支援」「コミュニティ活動支援」などの『市民活動』や「効果的・効率的な財政運営」「総合的・効率的な行政運営」等の『行財政運営』についての施策が満足度、重要度ともに低くなっています。

前回の結果を比較すると、「災害に強いまちの実現」が前回の【領域Ⅰ】から【領域Ⅱ】へと重要度・満足度ともに伸びています。また、【領域Ⅱ】内では「犯罪のないまちの実現」「学校教育・幼児教育の充実」、【領域Ⅲ】内では「工業の振興」の満足度は前回よりも高くなっています。

